



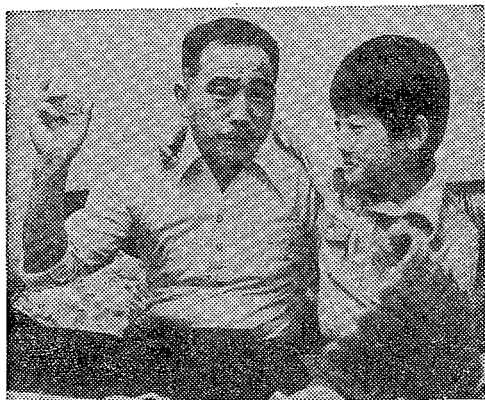
# こしがわ



## 秋の陽差しを浴びて

### 大沢小学校「郷土を描く会」

そろそろ稲の収穫も終わり、刈田には秋の陽ざしがいっぱい。薄雲(いわしぐも)、赤とんぼ、薄(すすき)、柿の実、いたるところに秋の色があります。ここ、葛西用水の土手では、秋の陽差しをいっぱい浴びた子どもたちが今日も、郷土を描く絵の制作に余念がありません。



チビっ子が休日の校庭で、頭も二ホトムも真黒にして、精一杯野球に取組んでいる姿は、本言に微笑ましいものです。翌日に白球が飛び、目を輝かせてベースに突進する。ピンチやチャンスの度に歓声が沸き、お父さんもお母さんも、我を忘れ夢中で声援する。このよきな心温まる風景が晴れた休日には毎週くり広げられている。女の子達も負けずにはいません。監督コーチ指導のもと、ポトボールに懸命です。一つのボールを追って黄色い声飛び、ながながと発音するのです。

また南越谷地区では、スポーツ好きな子ども達のため、五月晴れの一日、子ども運動会を開催し、家族揃って、楽しく遊ぶのが恒例になっております。参加人数も二〇〇名を越え、大変な盛況を呈しております。

子ども達が、野球やポトボールなら大人達も負けてはいられないと、ソ

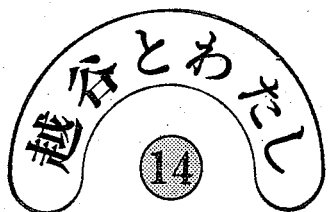
フットボールがこれまた大盛況です。スポーツ主催の南越谷大会では、パパママ合せて四〇チームを数え、またまた大盛況です。今度はずも達の応援が大変です。他チームとの交流試合も盛んで、それが社交の場となり、お互いの親睦をより深めています。

もうそこには親子の断絶などはありません。ただスポーツを連れて一体となった透明な姿があるばかりです。「健康な身体に健全な精神が宿る」と昔から伝えられた言葉ですが、全くその通りで、これがわが南越谷の「願望」であり「誇り」であると思えます。

歴代の公民館長はじめ職員の方々がスポーツに理解を示し、市民の声に耳を傾け、熱心に推進を努め、また一般役員諸氏も、休日返上し、共に汗を流し、地区のスポーツ振興のために努力して参りました。これに地域の方々の、より深い理解と、協力を得て、その波紋は大きな輪となって広がり、南越谷地区ばかりでなく、「スポーツ都市越谷」の中心的役割を果たすことになりましょう。それはやがて私達や子ども達の新しい「ふるさと」づくりの一端になる事を信じております。

スポーツを通じ、市民親睦の場にする事が私のこの職任に在りて以来の夢です。夢を実現するためには、例えそれが小さな行爲でも、スポーツ振興のために、また市民親睦のために、微力ながら精一杯努力する所存です。

スポーツと健康、親睦ハンサライ



市制20年をむかえて

越谷市の人口 (昭和53年10月1日現在) (住民基本台帳)

|     |          |     |        |
|-----|----------|-----|--------|
| 総人口 | 21万0819人 | 前月比 | 290人増  |
| 男   | 10万6357人 |     | 174人増  |
| 女   | 10万4462人 |     | 118人増  |
| 世帯数 | 6万630世帯  |     | 104世帯増 |

スポーツは健康と親睦の場である

高橋二〇九八の一藤 田 貫 治

# 市制施行20周年記念

# 「市民憲章」など決まる



### 市の木にケヤキ、花にキク、歌に「流れ幾すじ……」

市制施行20周年を記念して制定される市民憲章、市の木、市の花、市の歌がこのほど決まり、今日三日の市制施行記念日に発表(台紙)される。憲章は教育・文化、教育・道徳、福祉・環境、勤労・健康の四つのスローガンを掲げ、それぞれ二つの実践項目をうたっている。また市の木は「ケヤキ」、花は「キク」、歌は市内宮本町の榎木一男さん(57)が作詞した「流れ幾すじ……」に決まりました。

市民憲章づくりは、昨年八月、各地 三三名が参加して各地区ごとに憲章区公民館等を単位に二の地区制定準備委員会が発足してスタートしました。同委員会はスポ・レク関係、自治会、学校、PTA、子育てなど各種団体の代表者と一般応募者で構成され、メンバーの職業も農林、自由業、会社員、教師、主婦などさまざま、総計

た。同委員会はスポ・レク関係、自治会、学校、PTA、子育てなど各種団体の代表者と一般応募者で構成され、メンバーの職業も農林、自由業、会社員、教師、主婦などさまざま、総計

## 越谷市民憲章

わたたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

一、教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくりまします。(実践項目)

・人と人とのふれあいを大切にしましょう。

・伝統を守り、香り高い文化を育てましょう。

一、きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくりまします。(実践項目)

・いつも笑顔であいさつしましょう。

・人に迷惑をかけないようにしましょう。

一、自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくりまします。(実践項目)

・お年寄りを大切に心豊かな子供を育てましょう。

・きれいな川、美しい花や緑を育てましょう。

一、健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくりまします。(実践項目)

・仕事と奉仕に誇りと喜びをもちましょう。

・すすんでスポーツに親しみ、心身を鍛えましょう。

この八月に全体がやさしい文章で簡潔な表現の市民憲章がまとまりました。あわせて今年三月には市の木・花・歌(詞)を二般募集し、その中から市の木は「ケヤキ」、花は「キク」、歌は市内宮本町三丁目榎木一男さん(57)が作詞した「流れ幾すじ……」がそれぞれ選ばれました。

### 発表会は

### 二〇周年記念式典で

市民憲章はじめ市の歌などの発表会は、現在南越谷に建設中のコミュニティーセンターの完成を待って催される市制施行20周年記念式典の中で行われる予定です。

## 市の木 ケヤキ



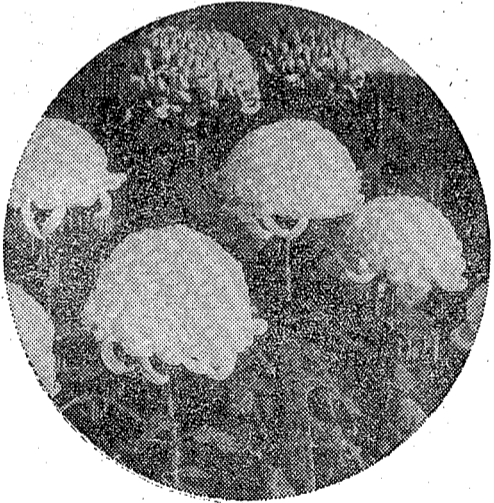
うっそうと繁るケヤキ

市の木には、総計五一九票五七種の応募がありました。ケヤキは応募数の中で最も多く、次のような理由で市の木に選ばれました。

①昔から武蔵野の風景を思わせる木であり、市内にも多く、越谷市の自然条件に合う。

②根を大地に張り、まっすぐに伸びた幹の上に大きく枝を広がった雄姿は、堂々としており、ますます発展していく越谷市にふさわしい。

## 市の花 キク



越谷は夏小菊の産地でもある。

市の花には、総計五一九票五五種の応募がありました。キクのほかにフシヤサクラなども数多くありましたが、次のような理由で市の花にキクが選ばれました。

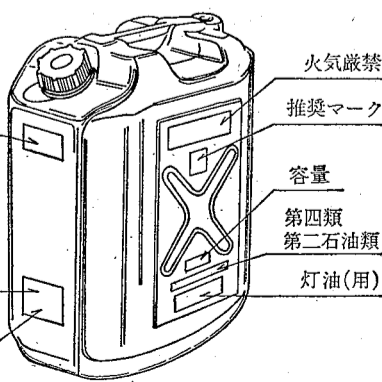
①一般公募の中で、草花としてのイメージが最も高い花である。

②栽培がやすく、その美しさと香りは古くから日本人に親しまれてい

る。市内のミニ栽培は、昭和の初期から

## 灯油のあつかいにご注意!!

### 灯油 貯蔵・運搬は安全に



火気厳禁  
推奨マーク  
容量  
第四類  
第二石油類  
灯油(用)

〈ポリ容器は推奨マークのあるものを〉

日ごとに寒さが増す今日この頃です。みなさんの家庭でも、石油ストーブなどの暖房器具を用意されていることでしょうか。十一月ともなると、家庭や職場、燃料販売店などでは暖房用の灯油を大量に購入し、空地や庭先などに簡単に貯蔵してあるのをよく見かけます。しかし、これはとても危険なことと、大きな災害をまねくことにもなります。灯油の貯蔵や運搬には次のことに気をつけましょう。

※ 保管は安全な場所にて  
灯油はガソリンのように直接引火することはありませんが、布や紙類にしみ込んだり、たき火等が加えられますと、ガソリンと同じように火がつきます。しかも一旦火がつくと、高温燃焼し、延焼速度も早いので、消火が非常に困難となり火災を大きくします。以上のようなことを考慮して、灯油は安全な場所に保管しましょう。

※ 容器にはフタをして  
注油ノズルをつけたまま、灯油の入ったポリ容器を横んで市内を走る車を見かけますが、このような運搬は大変危険です。車の運転には急ブレーキや急ハンドルを余儀なくされることになりかねません。このように、フタをしてなかつたらどうでしょう。こぼれた油は火災原因にもとなり、交通事故の発生原因にもなります。ポリ容器等にフタをしない運搬することは消防法でも固く禁じられていますので、運搬や保管するときは必ずフタをしておきましょう。

※ 推奨マークのあるものを  
近年各種のポリエチレン容器が市販され、一般家庭でも使用されるようになりましたが、灯油を運搬・貯蔵するポリ容器は図のように表示等があるものでなければなりません(表示の位置が異なるポリ容器もあります)。

※ 大量貯蔵は届け出や許可を  
灯油の大量貯蔵は火災や延焼拡大の危険性が高いため、消防法も市条例で許可申請や届け出が次のとおり義務づけられています。

① 灯油10リットル以上50リットル未満(18リットル入り容器6個以上17リットルまで、ドラム缶1本以上2本未満)を貯蔵する場合は、消防署に届け出をしなければなりません。

② 灯油50リットル以上貯蔵する場合は、消防法に基づき許可申請をしなければなりません。

※ わいわい消防本部予防課(電話4-11010)へお問合せください。

# 越谷市の歌

明るく、おおらかに

*mf*

な - がれ - い - く - すじ なみ - おど - り そ

ら へ ま い た つ し ら - こ - ば と う た - お う の ど

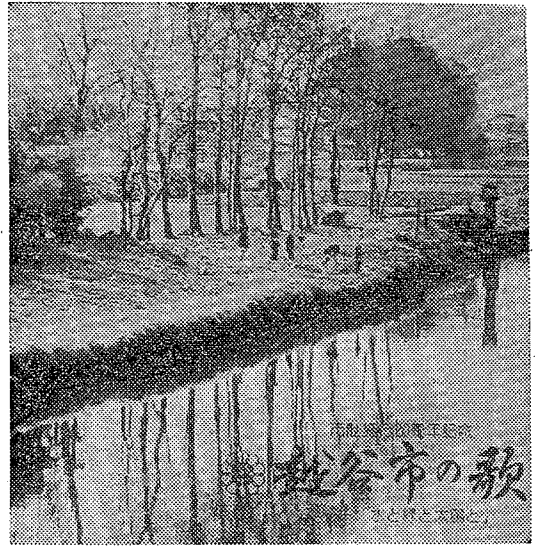
*f*

み を よ ろ - こ - び を み ず - と み ど

り と た い よ う の わ が し わ が

1.2. *mf* 3.

ま ち こ - し が や - よ は よ



<レコードジャケット>

市の歌には、一五四篇の応募がありました。市内宮本町三丁目目黒一男さんが作詞した「流れ幾すじ」が選ばれました。歌詞は「水郷越谷」、「人（市民）の輪」、「みんなと肩を組んで」といった内容で、この詞に大宮市在住の詩人宮沢章二さんが補作、与野市在住の作曲家奥村一さんが行進曲風の明るく感じの曲をつけました。そして、このほどホドレー歌手中原美沙緒さんの歌でレコードが完成しました。なおレコードは、市役所一階庶務課（電話6422111内線三七七）の窓口で、ノンシート100円、テープ1巻300円が有料配布しています。

## 作詞者の横顔



作詞者・椎木一男さん

越谷市のシンボルとなる市の木や花とともに、「越谷市の歌」の歌詞を一般公募したが、一五四篇の応募作品の中から椎木一男さんが作詞した「流れ幾すじ」が最優秀の歌に選ばれた。

越谷市に移り住んで七年目の椎木さん。学生時代から隨筆が好きで、書きためた作品も数多く、東京都庁に勤めるかたわら、今でも余暇をみつけては筆を執るといいます。また、かつて東京六大学対抗駅伝に出場経験を持つスポーツマン。昨年開催されたミス交通安全コンテストで、初代ミス交通安全になった椎木さん（23）の父親でもある。

「私の作品が市の歌に選ばれたことは嬉しいのですが、父娘がこんなかたわらで越谷市とかかわりを持つのも何かの縁でしょうか」と、首をかしげる。

越谷市宮本町三丁目一八五番地。五三歳。

作詞 椎木一男  
補作 宮沢章二  
作曲 奥村一

- 一、流れ 幾すじ 波おどり  
空へ舞い立つ しらこぼと  
歌おう 望みを よろこびを  
水と みどりと 太陽の  
わが市 わが町 越谷よ
- 二、花のいのちに 飾られて  
愛が かおるよ 人の輪に  
生きる日 励む日 夢みる日  
共に 根を張り 幸を生む  
わが市 わが町 越谷よ
- 三、昇る朝日の ほほえみは  
今日と 明日を むすぶ虹  
ひかりを集めて さわやかに  
老いも 若きも 肩を組む  
わが市 わが町 越谷よ

## 同和問題をみんなで考えよう

古の時代から、身分による差別がありました。しかし戦国時代になると、下知上の風潮が生まれ、社会制度は不安定になり、身分による差別も大きくゆるいできました。

天下を統一した豊臣秀吉や徳川家康の時代になると、政治を行う人たちは、権力を持続させたい、自分と同じよき下から成りあがるものが出てこられないような仕組みの社会をつくりたい、そしてその仕組みを子や孫へと、永久に伝えて、くずれないものにしたと考えました。

そこで、秀吉は、農民から武器をとれば、農民の抵抗する力をうばい取り、武士と農民の身分をはっきり分けました。また、秀吉は、戦国時代の社会に身分のわくをはめることにより、武士の地位をかためようとしてきました。

江戸時代になると、幕府は、よきまかく身分を定め、しだいに身分制度を確立していきました。国民全体の十分の二にも足りない武士たちが一番おそれたのは、民衆が団結して武士に抵抗してくることです。それを防ぐために、人間に上下の差別をつけ、民衆を分断させておくことを考えました。

そこでつくられたのが「士・農・工・商・えた・非人」という身分制度です。「えた・非人」は、とくに低い身分とされ、馬車馬の処理や皮肉の仕事、町や村の警備や犯罪人をとらえる仕事などをさせられ、町や村のはずれとか、荒れ地や河原やがけ下など、生活条件の悪い所に住まわされました。当時、支配される側の人たちの中で

## ひかり

差別を許さない <4>

被差別部落（同和地区）は、いつごろ、なぜ、つくられたのでしょうか

は、農民の数が一番多かったのです。幕府や藩は「百姓で、まの油はしはればしほるは田るもの」と考え、農民からきびしく年貢をとりたて、世の中の仕組みを維持してまいりました。

そのために、農民の抵抗をおそれる幕府や藩は、とくに低い身分の人々を置くことにより、苦しい生活をおしつけられていた農民の不満を、さらそうとしました。農民は「見ればさらすな見て暮らせ」と教えられ、重年貢と労役、貧苦にたえて暮らしました。

このように、被差別部落は、武士が自分たちの支配権を維持するために、民衆を分断させる手段として、政治的につくられたものでした。

ところが身分制度が固くなり、きびくなると、江戸中期の享保のころからでした。このころになると、幕府や藩の財政はだいに苦しくなり、そのたまたまおし「生懸命」になりました。そこで、幕府や藩は、農民に重年貢をかけたていきました。

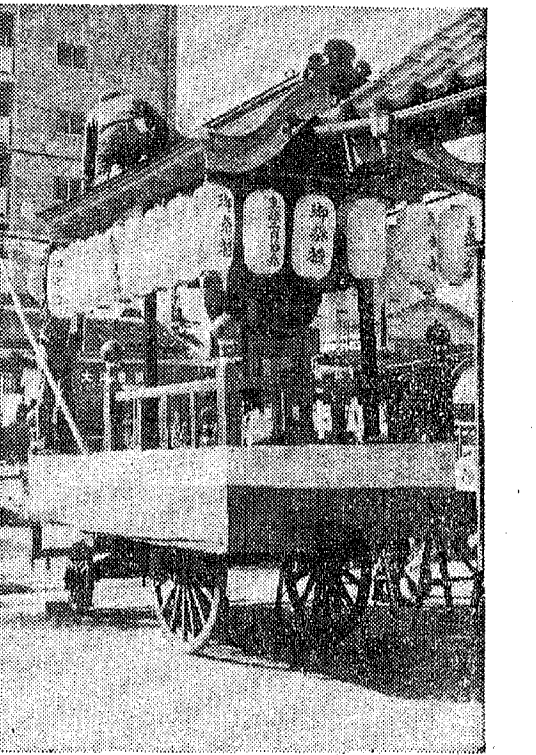
農民は、やむを得ず、一鞭を起こして、武士の支配に抵抗するようになった。幕府や藩は、身分制度のくずれのをおそれ、農民や「えた・非人」に対する差別をますますきびしくしていきました。

ある藩には「えた身分」の人は、他の身分の人の結婚を禁ずること、農民の粗末なものを見ること、町人や農民とまじりあわしい仕事をしないこと、農・工・商の人々とタバコの火を交えること、帯は、なをばい、髪は、わでめくことなど、ごまごまとしたことで命じています。

さらに幕府や藩は、この人々を農民、職をすすめる手先に使ったにより、農民との感情的対立をはげしくさせました。

「えた・非人」と「農民」は、ともに被差別者であったにもかかわらず、ほかに幕府や藩という共通の加害者があることに気づかず、たがいに苦しい場合、犠牲者となったのです。そして、底辺で、犠牲者となったのです。「えた・非人」と呼ばれた人々でした。※平姓上……下位の者が上位の者をたおして力をあつめて。

（12月1日号より）



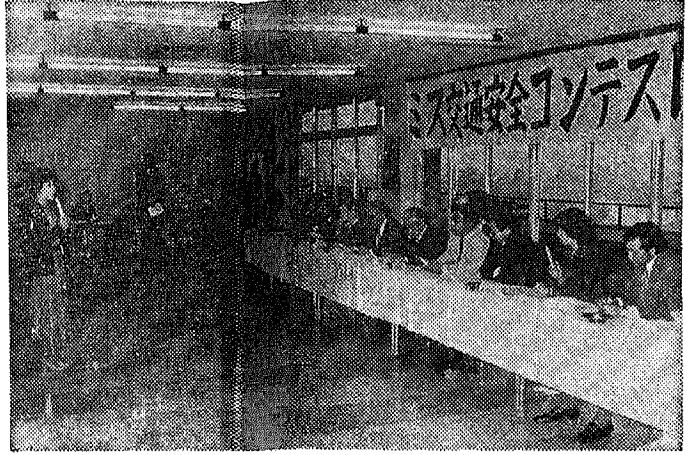
手づくり山車完成

市制20周年を祝って 市民文化祭にぎわう 市民文化祭にぎわう 市民文化祭にぎわう



消費生活展開かれる

消費生活展開かれる 消費生活展開かれる 消費生活展開かれる



第2回交通安全コンテスト

第2回交通安全コンテスト 第2回交通安全コンテスト 第2回交通安全コンテスト

みんなの広場

みんなの広場 みんなの広場 みんなの広場

公民館で「ミニミニ」 公民館で「ミニミニ」 公民館で「ミニミニ」

浦生中央通り商店街でチャリティショー 浦生中央通り商店街でチャリティショー

みんなのひろば

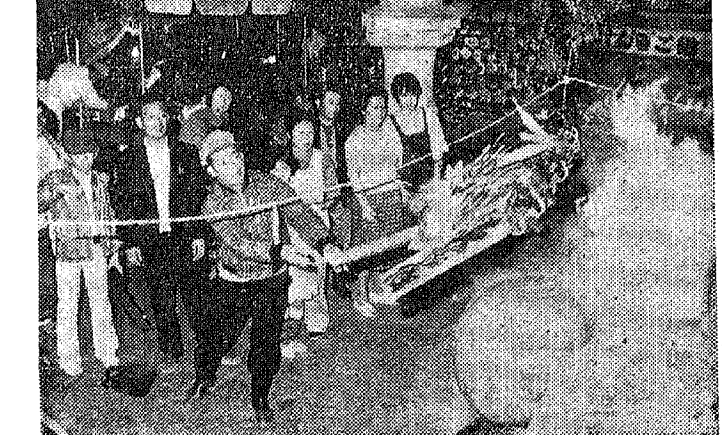
越谷のれきし 越谷のれきし 越谷のれきし

みんなのひろば

「県民の日」の制定とその由来 「県民の日」の制定とその由来

秋っていいな!

秋っていいな! 秋っていいな! 秋っていいな!



越谷のれきし 越谷のれきし 越谷のれきし

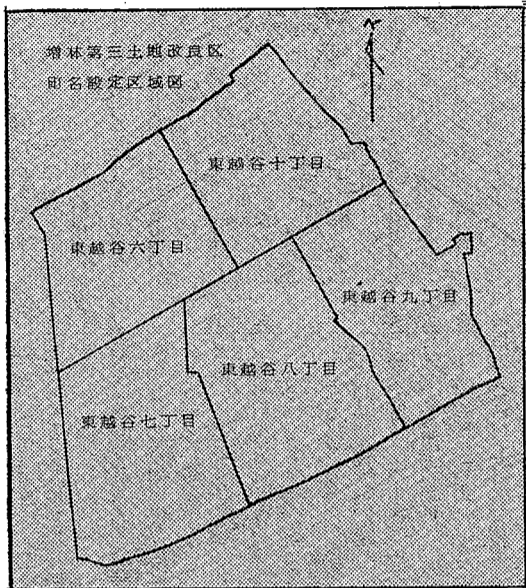
「県民の日」の制定とその由来 「県民の日」の制定とその由来

秋っていいな! 秋っていいな! 秋っていいな!

# 11月3日(文化の日) 市民体育祭 ……総合公園陸上競技場

## 11月1日から 東小林地区(一部)の町名・地番が変わります —増林第三土地改良事業—

11月1日から、増林第三土地改良事業区域(第4工区)の大字、字、地番が新しい町名と地番に変わります。これは昭和49年12月定例市議会で「大字東小林の一部区域変更及び町の設置について」の議案が可決され、いよいよ11月1日から実施されるものです。なお、東小林地区内で土地改良区域外の方の住所・本籍は従来どおり変わりません。(町名設定区域図参照)



**新しい町名**  
東越谷(ひがしこしがや)二丁目  
七丁目、八丁目、九丁目、十丁目

**新しい住所は**  
この地域に居住されているみなさんの住所は、これまで「大字〇〇〇番地」と表わしてききましたが、11月1日からは「〇丁目〇番地」と表わします。例えば、  
(旧)越谷市大字東小林〇〇番地  
(新)越谷市東越谷〇丁目〇番地

**住所変更の手続きは**  
土地や家屋などを持っている方の不動産登記簿の住所や自動車を持っている方の住所、運転免許証の住所などは、下の表のよりに自分で住所の変更をしなければなりません。

**住所変更証明書の発行は**  
住所変更証明書の発行は市役所開発部管理課で行いますので印鑑を持参の上申請して下さい。

**市役所の帳簿は書き換えます**  
市役所にある戸籍簿や住民台帳、印鑑登録台帳、選挙人名簿、国民健康保険被保険者台帳、外国人登録原票などの公簿は市役所で書き換えます。

**転入・転居するときは**  
11月1日以降変更区域内に転入・転居する方は、増林第三土地改良区(電話06-8519)で新地番を確認の上、市民課窓口で申請して下さい。

### 住所変更手続き一覧表

| 種別            | 手続き内容                    | 手続き先                                       | 必要書類等                             | 期限           | 摘要                          |
|---------------|--------------------------|--|-----------------------------------|--------------|-----------------------------|
| 土地などの登記物件所有者は | 登記簿に記載されている所有者名義人の住所変更登記 | 浦和地方法務局<br>越谷支局<br>66-1321                 | 住所変更証明書<br>変更登記申請書                | 11月1日以降必要のとき | 届け用紙は各自用意し、様式は法務局の記載例によって申請 |
| 法人の代表者は       | 法人と代表者の住所変更登記            | 同上   | 同上                                | 11月1日以降すみやかに | 同上                          |
| 自動車をもっている方は   | 住所変更届<br>本籍変更届           | 陸運事務所(大宮市)<br>市中町西光坊2154-2<br>0486-24-1033 | 車体検査証<br>住所変更証明書<br>印鑑            | 同上           | 法人所有の車は法人登記簿抄本が必要           |
| 運転免許証をもっている方は | 住所変更届<br>本籍変更届           | 越谷警察署<br>76-6211                           | 運転免許証<br>住所変更証明書<br>本籍変更証明書<br>印鑑 | 同上           |                             |
| 外国人の方は        | 住所変更届                    | 市役所市民課                                     | 登録証                               | 同上           |                             |
| 国民健康保険被保険者証   | 住所変更届                    | 市役所保険年金課                                   | 国民健康保険被保険者証                       | 同上           |                             |
| 国民年金手帳        | 住所変更届                    | 同上   | 国民年金手帳                            | 同上           |                             |



**第95回 日本古典文学鑑賞講座**  
とき 11月11日(土) 午後2時  
ところ 福祉会館教室  
主 題 歎異抄(その3)  
講 師 原田伊佐男先生

**第8回 俳句初学教室**  
とき 11月12日(日) 午後1時  
ところ 福祉会館第二会議室  
会 費 200円  
\*参加者はなるべく3句ご持参ください。

**第148回 経営に関する読書会**  
とき 11月18日(土) 午後6時  
ところ 福祉会館第二会議室  
主 題 製品システムの管理  
テキスト マッケイ・エドワード著  
「知的マーケティングのすすめ」

**第259回 市民読書会**  
とき 11月19日(日) 午後2時  
ところ 福祉会館華道室  
津島祐子著「寵児」  
テキストは図書館にあります。



巡回日

| 巡回日      | 巡回先        | 時間          |
|----------|------------|-------------|
| 11月7日(火) | 大袋公民館      | 1:30~2:30   |
|          | 大林新生集会所    | 3:00~4:00   |
|          | せんげん台ハイツ   | 10:00~11:00 |
| 8日(水)    | 宮本町5丁目公園   | 1:30~2:30   |
|          | 大成町みどり団地公園 | 3:00~4:00   |
| 9日(木)    | 北越谷記念会館    | 1:30~2:30   |
|          | 大間野町4丁目    | 3:00~4:00   |
| 10日(金)   | 鷲越集会所      | 1:30~2:30   |
|          | 弥栄第2公園     | 3:00~4:00   |
| 14日(火)   | 浦生東町集会所    | 1:30~2:30   |
|          | 浦生本町       | 3:00~4:00   |
| 15日(水)   | 桜井青空団地公園   | 10:00~11:00 |
|          | 平方中央児童公園   | 1:30~2:30   |
|          | 平方立野       | 3:00~4:00   |
| 16日(木)   | 大林会館       | 1:30~2:30   |
|          | 大里三栄団地児童公園 | 3:00~4:00   |
| 17日(金)   | 袋山つつみ団地    | 1:30~2:10   |
|          | 恩間チサン団地    | 2:30~3:10   |
|          | 大竹第2チサン団地  | 3:30~4:10   |

### 県民文化講座を開きます

申込み 11月2日まで下記へ  
○教育委員会社会教育課  
電話64-2111内線418  
○市立図書館  
電話64-2111内線558

定員 60名  
主催 県教育委員会、市教育委員会、市文化連盟、市読書連絡協議会  
\*修了者には修了証を交付します  
県民文化講座日程(午後2時~4時)

|           |             |   |
|-----------|-------------|---|
| 11月4日(土)  | 市役所5階大会議室   | 生きることの意味 高 史明氏(小説家)                             |
| 11月11日(土) | 福祉会館3階第一会議室 | 中国のプロレタリア文化大革命と孔子 大塚伴鹿氏(元筑波大学講師)                |
| 11月18日(土) | 福祉会館3階第一会議室 | 毒薬としての文芸 森安理文氏(文芸評論家)                           |
| 11月25日(土) | 市役所5階大会議室   | 三世紀にわたるある民話の移り変わり(出版文化の中の桃太郎) アン・ヘリソグ氏(法政大学助教授) |
| 12月2日(土)  | 市役所5階大会議室   | 文学とふるさと 後藤明生氏(小説家)                              |

## おしらせのページ

**看護専門学校学生募集**  
54年4月入学の学生を次のとおり募集します。  
募集人員 三年課程 40名  
応募資格 高等学校卒業者(64年3月卒業見込み可)

**試験日** 54年2月2日(金)・3日(土)  
**試験科目** (1)国語(現代国語) (2)英語 (3)数学I (4)生物・化学 (いずれか選択) (5)社会(時事問題) (6)作文(性格テスト) (7)面接

**試験会場** 越谷市立高等看護学院  
申込み・問合せ  
越谷市立高等看護学院庶務課  
〒343越谷市東越谷10丁目81番地  
電話06-85001

**国民年金等の相談所を開設します**  
社会保険事務所(本市)では、厚生年金、船員保険、国民年金等の相談を次のとおり行います。当日は各種年金の専門官がみなさんの相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。  
とき 11月20日(日) 21日(火)  
午前10時~午後3時  
ところ 市役所一階ロビー  
費用 無料

**国民年金の保険料は忘れずに**  
国民年金の保険料がきちんと納められているかどうか、もう一度お調べください。  
この保険料は、4~6月分は6月20日までに、7~9月分は9月20日までに、10~12月分は12月20日までに、1~3月分は3月末日までに納めることになっています。  
もし、これらの期限までに納めませんでしたら、事故があったり、ご主人が亡くなったたりしたとき、障害年金や母子年金を受けられなくなります。また将来、老齢年金を受けられないことにもなります。このように、あわてて保険料を納めようとしても、2年を経過すると納められませんが、保険料は納期限までに必ず納めましょう。  
なお、収入が少なかったり、病人がいるため生活が苦しくて納めることができないときは、その間保険料の免除をうけられる免除制度もあります。  
問合せ 保険年金課国民年金係  
電話64-2111内線5500

**測量調査にご協力を**  
都市計画道路浦和・野田線の事業計画立案のための測量調査を行いますので、ご協力ください。

**区域** 弥栄町二丁目、大吉、増林

**日時** 11月14日(火) 13:30~15:30  
16日(木) 13:30~15:30  
21日(火) 9:30~11:30

**場所** 大相模公民館、増林公民館、桜井公民館

**内容** 所得税(譲渡所得・不動産所得)の計算方法と申告手続きについて

**講師** 春日部税務署 日部 昭彦氏、同 秋山氏、同 秋山氏

**問合せ** 春日部税務署 電話 0487(64)7221  
▽市役所主税課・市民税課・資産税課 電話(64)2111

**租税教室を開催します**  
税金は、私たちの日常生活の中にあるものなので、よく知ることが大切です。そこで、その仕組みや使い方を詳しく説明していただくために、11月11日から17日まで、税を知る週間が全国的に行われます。  
春日部税務署では、次の通り租税教室を開催しますので、どなたもお気軽においでください。  
なお、税金について困ったときや分からないときは、左記へお問合せください。

**期間** 10月30日~54年1月31日  
**問合せ** 越谷土木事務所道路施設課  
電話64-50291

図書館は福祉会館の三階です。電話64-2111 内線図書室1558・事務室1549



11月1日号掲載予定の子宮ガン検診のお知らせは、都合により11月15日号に変更します。



# 健康メモ



シリーズ 21

## 無害性心雑音について

乳幼児健診や学校検診で心雑音を指摘され、心配して来院される方が多いようです。心雑音の中で小児に最も多い無害性心雑音(機能性心雑音という)について説明しましょう。

### <心雑音とは>

普通、正常の人には聴こえない心臓の雑音をいいます。もし心雑音があれば先天性の心臓疾患や弁膜症などの病気を考えなければなりません。

### <無害性心雑音とは>

その名のとおり無害であり、心臓に異常がなくとも聴こえる心雑音です。なぜ雑音が聴こえるかというと、年齢による心臓の発育と血液の流れの関係で生ずるからなのです。従って育ち盛りの学童期の小児に多く、おとなになると多くの人は雑音が聴こえなくなるものです。また貧血があったり、発熱のある時に一時的に聴かれることもあります。

### <心雑音を指摘された場合>

十分な診察と心電図、レントゲン、超音波検査などを受け、心雑音の原因をはっきり診断してもらう必要があります。

### <無害性心雑音とはっきりした場合>

もし病気で他の医院でみてもらう時は、無害性心雑音と診断されたことを話す必要があります。そうすることにより、発熱と関節痛などあった時に、リウマチ熱と誤診されることがないからです。またもし川崎病(9月1日号健康メモ)になったとしても心合併症とまちがえることはないでしょう。稀に無害性心雑音と、ある種の心疾患と区別のむづかしいこともあります。無害性心雑音とはっきり診断された場合、全く心配はありませんので普通の生活を送ることができるのです。

越谷市立病院小児科



ご利用ください

## 国民健康保険の保養所

越谷市国民健康保険では、次のとおり年間を通じて(年末、年始を除く)保養所を開設いたします。どうぞご利用ください。  
なお秋期は、土曜日がけずの保養所もほほ満室のため、できるだけ平日を利用されるようお願いいたします。  
△利用料金▽  
・平日 1~14日 6,000円  
15~19日 4,400円  
16から18までは4,400円  
・土曜及び祝日の前日 1から8までは4,400円  
9から13までは6,000円  
14から18までは平日と同じ。  
△申込方法▽  
国民健康保険証と印章を持参のうえ、保険年金課へ直接お申し込みください。  
電話での受付は致しません。  
△受付時間▽  
・平日 午前10時~午後4時  
・土曜日 午前10時から11時  
△予約について▽  
利用日及び人数の変更、または取消しについては利用日の5日前までに連絡ください。利用当日に連絡がなく未着の場合は料金の60%、宿泊前日の取消しは20%の違約金がかかります。  
問合せ 保険年金課係  
電話 64-2111 内線 500・5003

### 保養所及び利用料金

| 保養所           | 場所        | 料金     |          |
|---------------|-----------|--------|----------|
|               |           | 平日     | 土曜・祝日の前日 |
| 1 飯坂観光ホテル     | 福島県飯坂温泉   | 5,000円 | 5,500円   |
| 2 水明館         | 栃木県鬼怒川温泉  | 5,000円 | 5,500円   |
| 3 塩原温泉ホテル     | 塩原温泉      | 5,000円 | 5,500円   |
| 4 ひがきホテル      | 群馬県水上温泉   | 5,000円 | 5,500円   |
| 5 おくとねグランドホテル | 温検曾温泉     | 5,000円 | 5,500円   |
| 6 ホテルニューハワイ   | 千葉県御宿海岸   | 5,000円 | 5,500円   |
| 7 ひがきホテル      | 愛知県三谷温泉   | 5,000円 | 5,500円   |
| 8 東映ホテル       | 新潟県越後湯沢温泉 | 5,000円 | 5,500円   |
| 9 南風荘         | 神奈川県箱根温泉  | 5,000円 | 6,000円   |
| 10 東映ホテル      | 静岡県熱川温泉   | 5,000円 | 6,000円   |
| 11 岡本ホテル      | 熱海温泉      | 5,000円 | 6,000円   |
| 12 山平旅館       | 伊東温泉      | 5,000円 | 6,000円   |
| 13 暖海荘        | 熱海温泉      | 5,000円 | 6,000円   |
| 14 ホテル桜園      | 伊豆湯河原温泉   | 5,000円 | 5,000円   |
| 15 おおとり荘      | 長岡温泉      | 4,530円 | 4,530円   |
| 16 浜岡荘        | 浜岡町       | 4,400円 | 4,400円   |
| 17 むらくし荘      | 浜松市       | 4,400円 | 4,400円   |
| 18 富士ハイツ      | 富士市       | 4,400円 | 4,400円   |

愛の献血を.....  
11月中の日程  
11月7日(火)新方公民館10:00~11:30  
" 桜井公民館13:00~15:00

問合せ 衛生課  
電話 64-2111  
内線 223

「じょうぶな赤ちゃんを。」  
若妻学級を開催します

| 月日     | 曜日 | 内容            |
|--------|----|---------------|
| 11月21日 | 火  | 妊娠の生理、妊娠中の保健  |
| 22日    | 水  | 妊娠中の栄養、妊娠中の異常 |
| 24日    | 金  | 分娩の準備、分娩、産褥期  |
| 27日    | 月  | 新生児の保育        |
| 28日    | 火  | 家族計画          |

会場 市役所5階第二会議室  
時間 午後1時30分~3時30分  
持参する物 筆記用具、母子健康手帳  
※電話予約は午前中にお願いします。

対象者 妊娠可能な婦人及び妊婦  
定員 50名(先着順)  
申込期間 11月1日~11月15日  
申込先 衛生課予防衛生係 電話64-2111内線25

新鮮な野菜はいかがですか...  
市内産直! 野菜の「朝市」  
O11月4日 市福祉会館東側(毎月第1・3土曜日、雨天の場合は翌日の日曜日)  
O11月11日 登戸児童公園(毎月第2土曜日、雨天の場合は中止)  
時間は午前6時から8時頃までです。  
詳しくは農務課農務係へ(電話64-2111 内線544)

11月から こんやくに品質表示されます  
こんやく、納豆、豆腐等は品質表示することを義務づけられています。しかし、製造が事業者の任意であるため、この制度は徹底されていないのが実情です。  
このため県では、こんやく等の地域食品の表示基準案をつくり、11月から、こんやく業界の協力を得て、まずこんやくの品質表示から実施することになりました。  
表示内容: 原材料名、内容量、製造年月日(包装されていなくても表示される)  
今後は、納豆や豆腐についても表示基準の実施に向けて業者に協力を呼びかけてゆきます。消費者のみなさんにも食品を選ぶ時の目安として、表示を活用するなど制度の推進にご協力ください。  
問合せ  
・県消費生活課 電話0488-24-2111内線2593  
・商工課消費生活係 電話64-2111内線264

11月定例 施設めぐりに参加しませんか

11月30日(木)午前9時 市役所地下和室に集合(解散は午後4時頃)  
見学施設 第1学校給食センター、見田方遺跡公園、東部清掃組合、県立越谷青年の家、消防署間久里分署、北部浄水場  
定員 35名(先着順)

申込方法 参加希望者は11月15日までに、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、広報課へお申込みください。団体20名以上の受付もしています。  
※当日の昼食は各自でご用意下さい。  
問合せ先 広報課広聴係 電話64-2111内線583

労務相談をご利用ください

勤労者と事業主を対象に、専門員による各種保険や労務管理業務の相談を次のとおり行っています。お気軽におこしください。電話での相談も受け付けております。  
相談日 毎月第2水曜日 午後1時~4時  
ところ 商工課内労働相談所  
相談内容 社会保険(健康保険、厚生年金、国民年金)、労働保険(労災・失業保険)等の加入・給付・申請指導等その他、基準監督署、職安、社会保険事務所等の労務関係諸届、報告、申請等の指導  
相談員 社会保険労務士(沢田光治氏、長谷川広良氏、小林静夫氏、五十嵐悦子氏、井合敬三氏)  
問合せ 商工課労政係 64-2111 内線468

気軽な相談から事業経営者も勤労者も安定した生活を

市長電話  
11月は8日と22日 午前8時~8時30分  
市長とお話してください  
受信日 毎月第2・4水曜日  
電話番号 64-2123(市長直通)  
会話時間 1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)  
※話し中の場合はご容赦ください。  
問合せ先 広報課広聴係 電話64-2111内線583

乳幼児をもつ母親学級を開催  
越谷市連合婦人会では、乳幼児をもつ若い母親の「親」としての自覚を養うため、また人間形成の基盤となる子どもの育成に役立てるとともに、この学級を契機に婦人会組織との連携活動に発展することも願って、次のとおり母親学級を開きます。  
多数のご参加をお待ちしています。  
主催 越谷市連合婦人会  
連絡先 婦人会事務局 電話76-5646  
※会場はいつでも福祉会館内

| 日                | 時           | テーマ                   |
|------------------|-------------|-----------------------|
| 11月13日(月)        | 午後1:30~3:30 | 「基本的生活習慣について」         |
| 12月上旬(11月15日号掲載) |             | 「乳幼児のかかりやすい病気とその応急処置」 |

開催日には、保養所を開設し婦人会役員がお子さんをお預りします。